

年金積立金管理運用独立行政法人の評価の視点等の変更(案)について

1 評価の視点等(案)の位置付け

第2期中期目標期間(平成22年度から平成26年度)の年金積立金管理運用独立行政法人の実績を評価するための指標となるもの。

2 変更の内容

平成26年3月に、一般管理費及び業務経費に関する節減目標の対象外経費について追加等の変更を行った第2期中期目標・中期計画にあわせ、以下の評価項目について、所要の変更を行うもの。

<評価項目11「業務運営の効率化に伴う経費節減」>

【数値目標】及び【評価の視点】

- i) 一般管理費に関する経費節減目標
- ii) 業務経費に関する経費節減目標

第2期中期目標、中期計画の変更にあわせ、一般管理費及び業務経費に関する節減目標の対象外経費に、以下の経費を追記。

・資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。)に基づく施策の実施に必要な経費

※中期目標期間の最終年度(平成26年度)において、対象外経費を除き、一般管理費については、平成21年度比で15%以上、業務経費については、平成21年度比で5%以上の節減を行うことを目標としている。